

学校と地域で育む男女共同参画促進事業

報告書

令和4年3月25日

MRI エム・アール・アイ リサーチ アソシエイツ

目次

1. 調査研究概要	1
1.1 調査研究の背景.....	1
1.2 調査研究の目的.....	1
1.3 調査研究内容.....	1
1.3.1 実施内容.....	1
1.3.2 実施方法.....	3
1.3.3 実施期間.....	4
2. 既存教材・取組に関する調査	5
2.1 調査概要.....	5
2.1.1 調査対象.....	5
2.1.2 調査項目.....	8
2.1.3 調査方法.....	11
2.2 調査結果.....	12
2.2.1 地方公共団体における取組.....	12
2.2.2 学校における取組.....	19
2.2.3 NPO や民間団体、教職員等における取組.....	24
2.2.4 そのほかの参考となる取組・教材.....	34
3. 教材・教員用指導の手引き、保護者向け啓発資料の作成	36
3.1 教材.....	36
3.1.1 小学生向け.....	36
3.1.2 中学生向け.....	37
3.2 教員用指導の手引き.....	39
3.2.1 概論.....	39
3.2.2 小学生向け.....	40
3.2.3 中学生向け.....	41
3.3 保護者向け啓発資料.....	42
4. 付録一覧	44

1. 調査研究概要

1.1 調査研究の背景

令和2年6月の「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」（性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議決定）では、性犯罪・性暴力の根絶は、待ったなしの課題であり、その根絶に向けて、誰もが、性犯罪・性暴力の加害者にも、被害者にも、傍観者にもならないよう、社会全体でこの問題に取り組む必要があることから、令和2年度から4年度までの3年間で、性犯罪・性暴力対策の「集中強化期間」として、教育・啓発の強化等の実効性ある取組を速やかに進めていくとしている。

性被害・性暴力を防ぐためには、その背景にある性差別意識の解消を図ることも重要であるが、第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）においては、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見・固定観念、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）は、往々にして幼少の頃から長年にわたり形成されてきており、女性と男性のいずれにも存在すると指摘されている。

1.2 調査研究の目的

本事業では、性差別意識の解消を図るため、小・中学生を対象に男女の尊重や自分を大事にすることの理解、固定的な性別役割分担意識解消の理解を深めるための教育を推進するために、先行する取組における、教材の内容や教員用指導の手引き等について調査を行い、有識者からなる検討会における分析、議論を踏まえ、小・中学生向けの教材や教員用指導の手引き、保護者向け啓発資料の作成を行う。

1.3 調査研究内容

1.3.1 実施内容

発達段階に応じた教材や教員用指導の手引き、啓発資料等に関して、以下のとおり調査・分析及び検討、並びに資料の作成を実施した。

(1) 有識者検討会の設置・運営

教材内容を検討するに当たって、専門的見地から助言をいただくため、有識者検討会（以下、「検討会」という。）を設置、運営した。

(2) 既存教材・取組に関する調査

調査においては、小学生及び中学生向けの教材や取組等に関して、以下の項目を調査内容とした。

表 1 小学生・中学生の既存教材・取組等の調査対象

対象	内容
小学生	<ul style="list-style-type: none"> • 自分を大事にすること • 性別にとらわれず、自分の好きなことや興味のあること、やりたいことを大切にすること • 「女性だから」「男性だから」という固定的な思い込みが自分や社会に存在することに気が付くこと
中学生	<ul style="list-style-type: none"> • 男女共同参画やすべての人が尊重される社会について知ること • 「女性だから」「男性だから」という固定的な思い込みが自分や社会に存在することに気が付くこと • 性別にとらわれず、自分の興味や希望から、将来の職業等を選択し、自己実現を図ることの大切さを知ること
保護者	<ul style="list-style-type: none"> • 保護者の理解を得るための取組 • 学校教育と家庭教育との連続性・一貫性の確保

(3) 教材・教員用指導の手引きの作成

1.3.1(2)の調査結果を踏まえ、小学生及び中学生向けの教材（事前アンケート、ワークシートを含む）及び教員用指導の手引きを作成した。小学生向けの教材については、低学年、中学年、高学年の発達段階別とした。

(4) 保護者向け啓発資料の作成

1.3.1(2)の調査結果を踏まえ、子供たちへの影響や家庭生活で生じうる無意識の思い込みのケース等について、以下のとおり保護者向けの啓発資料を作成した。

表 2 保護者向け啓発資料の概要

対象	内容
小学生の保護者向け	<ul style="list-style-type: none"> • 男女共同参画促進教育の概要 • 身近なところにも男女共同参画が関わっていること • 男女共同参画に関するデータ • 男女共同参画の歴史、日本と世界における状況 • 家庭での取組や参考情報の紹介 • 家庭における事前・事後学習資料
中学生の保護者向け	<ul style="list-style-type: none"> • 男女共同参画促進教育の概要 • 身近なところにも男女共同参画が関わっていること • 男女共同参画に関するデータ • 男女共同参画の歴史、日本と世界における状況 • 家庭での取組や参考情報の紹介

1.3.2 実施方法

(1) 有識者検討会の設置・運営

文部科学省と調整の上、委員には男女共同参画の専門的知見を有する有識者等 4 名を選定し、計 4 回の検討会を以下の要領で実施した。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止や柔軟な出席方法の確保といった観点から、全回オンラインでの開催とした。

表 3 検討会委員（敬称略、五十音順）

氏名	所属
伊藤 公雄（座長）	京都産業大学 現代社会学部現代社会学科 教授
平林 久美子	全国公立小・中学校女性校長会 顧問
森 将和	福岡県教育庁 教育振興部義務教育課指導班 指導主事
渡辺 美穂	独立行政法人国立女性教育会館 研究国際室長・研究員（併）事業課長代理

表 4 検討会実施実績

検討会	実施年月日	主な議事
第 1 回	令和 3 年 10 月 14 日（木） 14:00～16:00	本調査研究事業の方向性及び目的の確認並びに今後の作業内容等の検討
第 2 回	令和 3 年 11 月 29 日（月） 13:00～15:00	先行する優良教材・取組に関する調査結果及び分析、教材及び保護者向け啓発資料の骨子の検討
第 3 回	令和 4 年 1 月 21 日（金） 10:00～12:00	教材・啓発資料の素案の検討及び教員用指導の手引きの骨子の検討
第 4 回	令和 4 年 2 月 24 日（木） 13:00～15:00	教材・啓発資料及び教員用指導の手引きの検討、報告書骨子の検討、検討会の総括

(2) 既存教材・取組に関する調査

1.3.1(2)に示した調査項目について、地方公共団体、学校、NPO や民間団体、教職員等における特徴的な取組や使用されている教材等に関して、公開資料及びウェブサイトから調査を行い、情報収集した。そのうち、特徴的な取組を行っていると思われる計 11 機関（個人含む）に対して、後述の「2. 既存教材・取組に関する調査」に示す方法のとおり、ヒアリング調査を実施した。

(3) 教材・教員用指導の手引きの作成

1.3.1(2)で得られた調査結果を分析し、文部科学省及び検討会委員に意見を諮った上で、小学生・中学生向けの教材及び教員用指導の手引きを作成した。

(4) 保護者向け啓発資料の作成

1.3.1(2)で得られた調査結果を分析し、文部科学省及び検討会委員に意見を諮った上で、小学生・中学生それぞれの保護者向け啓発資料を作成した。

1.3.3 実施期間

令和3年8月から令和4年3月まで。

2. 既存教材・取組に関する調査

2.1 調査概要

既存の教材や取組に関する調査としては、教育現場において、男女共同参画促進のための特徴的な取組を行っている各機関で実施中の取組内容、使用教材、教育の効果や課題等について調査を行った。

文献調査の結果や検討会委員等の意見を踏まえ選定した機関に対し、ウェブサイトや公開されている資料等を基に基本的な取組を調べた上で、具体的な取組内容や教育を行う上での留意点、効果・課題等に重点を置いてヒアリングすることを基本方針とした。

調査のポイントは以下とした。

- 実施している取組及び使用教材の特徴
- 指導における工夫
- 教育の効果や課題

教育のベースとなる考え方や、関係する教育・科目（人権教育、キャリア教育、家庭科、生命の安全教育等）との関係性はどのようなものか、教育課程上どのような位置付けで指導を行っているのかといった点を整理した上で、教育の取組や使用している教材の特徴、指導の際に工夫している点、それらの教育（取組）の効果、教職員が指導するに当たってどのような課題があるのか等を取りまとめた。

2.1.1 調査対象

教育現場において、男女共同参画促進のための特徴的な取組を行っている機関を対象に幅広く文献調査を行った上で、その結果や検討会委員等の意見を踏まえ、以下の表に示す地方公共団体や学校、民間団体等を対象にヒアリング調査を行った。

表 5 ヒアリング調査対象機関

No.	区分	機関名 (対象者)	主な選定理由
1	地方公共団体	秋田県 あきた未来創造部	校種毎に教材を作成し、ワークシート集や指導の手引きの内容も充実している。県内の学校にアンケートを実施し、教材の活用状況を取りまとめて公表している。
2	地方公共団体	茨城県筑西市 市長公室 市民協働課	小学4年生、中学2年生を対象に、平成27年、令和2年に実施した市の男女共同参画に関する意識調査の結果を基にパンフレットを作成。男女共同参画に関する意識調査を小中学生を対象に実施している数少ない自治体。
3	地方公共団体	滋賀県 商工観光労働部 女性活躍推進課	小学生向けの教材は、男女の意識の違いのみではなく、生命の大切さや心と体の変化についても触れている。また、滋賀県の調査結果データが多く用いられており、事例が身近に感じられる内容となっている。中学生向けの教材は教科毎に作成され、授業で活用しやすい形態となっている。
4	地方公共団体	福岡県嘉麻市 男女共同参画推進課	市、市教育委員会、市民団体が協働して教材を作成。市内の小中学校において、その教材を活用した授業が行われている。
5	小学校	東京都北区立柳田小学校	北区と教育分野等において包括協定を締結しているお茶の水女子大学と連携し、男女共同参画に関する授業を定期的実施。「コロナ禍で感じる男女のストレスの違いとは」等、社会を反映したテーマを取り上げ、男女の違いについて学習している。
6	小学校	福岡県嘉麻市立碓井小学校	全学年を対象に様々な教科、領域において、男女共同参画教育の観点に基づく教育を実施。多様なワーク等を取り入れた授業を行っている。

No.	区分	機関名（対象者）	主な選定理由
7	中学校	宮城県白石市立白石中学校	様々な教科で男女共同参画に関する内容を取り入れた授業を実施。また、生徒や保護者の意見を取り入れながら、男女別としていた取組等の廃止を進めている。
8	民間団体	公益社団法人ガールスカウト日本連盟	小学生向けに、おもちゃや絵本等で男女がどのように表現されているか考えるワークや、男女に対する固定観念がどのように影響しているか等について考えるワーク等、多様なワークを実施。中学生・高校生年代向けには、ニュースで女性と少女に対する差別や暴力がどのように表現されているかについて考えるワーク等を実施。
9	民間団体	一般社団法人ホワイトリボンキャンペーン・ジャパン	公益財団法人京都市男女共同参画推進協会と共同で、思春期から始まる「男らしさ」と暴力の関係について考えるブックレットを男性視点で作成。
10	民間団体	NPO 法人 SEAN	小学生、中学生を対象に、ジェンダーによる偏見や先入観に気付き、多様な生き方を尊重できる力を育み、自尊感情を高めることを目的とした人権教育プログラムを実施。
11	学識者	埼玉大学 田代美江子氏、 渡辺大輔氏	「性の多様性」を扱う授業研究に関する論文「ジェンダー・バイアスを問い直す授業づくり：「性の多様性」を前提とする中学校の性教育」を発表。論文には、授業実践の内容や、「多様性の可視化」を目的として授業で用いられたワーク等が掲載されている。

2.1.2 調査項目

前述のポイントを踏まえ、以下の表のとおり調査項目を設定し、これらを記載した事前調査票を各機関に送付した上でヒアリング調査を実施した。調査項目設定に当たっては、各機関の特徴を踏まえ、質問の追加や改変等を行った。また、教材や指導の手引き等については、取組の具体的内容が分かる資料の提供を依頼し、調査の参考とした。

表 6 全機関共通調査項目

<p>1. 性差別意識の解消を図るための教育の内容・方法について</p> <p>(1) 取り組んでいる教育の概要</p> <p>(2) 教育課程上の位置付けはどのようなものか</p> <p>① 対象学年と、当該学年を対象としている理由は何か</p> <p>② どの教科の指導要領上のどの内容の指導として扱っているか。また、その教科で扱っている理由は何か</p> <p>③ ほかの教科や関連教育（人権教育、キャリア教育、生命の安全教育等）とどのように関連を図っているか</p> <p>2. 教材や指導の手引きについて</p> <p>(1) 作成／使用している教材や学習資料、啓発資料、指導手引きの内容</p> <p>① 学年別もしくは教科別の教材を作成／使用している場合は、その経緯や理由は何か</p> <p>② 特に以下の点について、教材においてどのような説明・工夫をしているか</p> <p>【小学生向け教材】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 自分も他人も大事にすること・ 男女の尊重（「女性だから」「男性だから」という性差に関する固定的な思い込みが自分や社会に存在すること）・ 性別役割意識の解消（性別にとらわれずに、学校生活や家庭生活で協力すること／自分の好きなことや興味のあること、やりたいことを大切にすること／自分の興味や希望から将来の職業を選択すること） <p>【中学生向け教材】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 男女共同参画やすべての人が尊重される社会について・ 男女の尊重（「女性だから」「男性だから」という性差に関する固定的な思い込みが自分や社会に存在すること）・ 性別役割意識の解消（性差にとらわれず自分の興味や希望から将来の職業を選択し、自己実現を図ることの大切さ） <p>(2) 作成／使用の経緯はどのようなものか</p> <p>① 作成に当たって参考にした情報や、協力を得た機関／有識者／保護者等の有無（他機関作成の教材を使用している場合は、その資料名と、使用に至った経緯・理由）</p>

- ② これまでの教材から改善されてきた点
- (3) 教材や啓発資料等をどのように活用しているか
- ① 活用方法
 (例：学校に配布／授業でプリントを配布／投影して使用、グループワークで使用、家庭用資料を配布、保護者向け資料を配布等)
- ② 現在の教材の活用状況はどの程度か（使用している学校の数・割合、配布数等）
- ③ 活用状況を把握するためにどのような取組をしているか
3. 教育における工夫
- (1) 教育の実施や指導に当たって、工夫している点や教育の効果を高めるための工夫はどのようなものか
 (例：アクティブラーニングやグループワークの実施等、子供に議論させたり考えさせたりするプロセスを取り入れている、タブレット端末を用いて授業を行っている、地域の専門機関や専門家を招いて授業を行っている、フォロー体制（相談支援体制も含む）を組んでいる等）
- (2) 外国籍の子供や、障害のある子供への教育に当たって、工夫している点はあるか
- (3) 教育実施に当たって、外部講師の派遣や有識者・専門団体と共同での授業・教材設計等において、外部機関や専門家との連携はあるか
- (4) 取組に当たって、地域の関係団体との連携はあるか
- (5) 男女共同参画促進のための教育の指導方法やスキルアップ等、教員の人材育成はどのようにしているか。また、どのような取組が必要だと思うか
 (例：教員が外部機関の研修を受講、授業の実施には外部から講師を派遣等)
4. 保護者との連携について
- (1) 保護者の理解を得るためにしている取組や工夫（案内や説明の具体的内容とその実施方法等）はどのようなものか
- (2) 家庭生活で生じる無意識のジェンダーの思い込みや、保護者の言動による子供への影響等について、保護者に対し気付きを与える説明をどのようにしているか
- (3) 家庭教育と学校教育との連続性・一貫性をどのように確保しているか
5. 教育の効果、課題
- (1) 当該教育や教材に対する子供や保護者、教員等の反応・感想・理解度はどのようなものか。教育により子供の行動に変化はあるか
- (2) 教育の効果を図るために工夫していることはあるか
 (例：独自の指標を設定している、教育の効果を測定するための調査を行っている等)
- (3) これまでの経験を踏まえ、重要だと考える点や有効と考えられる取組は何か。追加を

<p>検討している取組はあるか。また、教材等について子供や保護者、教育者から要望を受けたことはあるか</p> <p>(4) 教育現場から見て、どのような教材だったら活用しやすいか。使ってみたい教材や学習資料、啓発資料等はあるか</p> <p>(例：授業参観時に活用できる教材／1時間の授業で活用できる教材／学年を超えたディスカッション形式の授業で活用できる教材等)</p> <p>(5) 学校で教材を展開するに当たり、どのような課題があるか。また、その課題解消に向け、どのような取組をしているか</p> <p>(例：自治体で教材を作成している場合に教育委員会との連携が難しい／学校との連携が難しい等)</p> <p>(6) 他の学校・団体・自治体等で好事例を知っているか</p>

表 7 調査対象別調査項目

No.	機関名 (対象者)	質問項目
1	秋田県 あきた未来創造部	<ul style="list-style-type: none"> 活用状況のアンケート結果をどのように役立てているか。
2	茨城県筑西市 市長公室 市民協働課	<ul style="list-style-type: none"> 小中学生を対象とした意識調査やパンフレット作成の結果、小中学生の男女共同参画に対する意識の変化等があったか。
3	滋賀県 商工観光労働部 女性活躍推進課	<ul style="list-style-type: none"> 中学校向けで予め教科を分けて教材を作成した理由は何か。一方で、小学校向けで教科を指定しなかった理由は何か。 教材を作成する上で、特に工夫した点は何か。
4	福岡県嘉麻市 男女共同参画推進課	<ul style="list-style-type: none"> 自治体、市民団体、教育委員会等が協働して実施した男女共同参画における取組の具体的な内容はどのようなものか。 取組実施後、子供や市民における男女共同参画に関する意識の変化はあったか。
5	東京都北区立柳田小学校	<ul style="list-style-type: none"> 教材を活用した授業の内容や、授業を受けた児童の反応はどのようなものか。 授業に使用した教材は紙芝居形式であるが、授業を行う上で紙芝居形式のメリットは何か。
6	福岡県嘉麻市立碓井小学校	<ul style="list-style-type: none"> 授業で活用しているワークシートはどのような内容で、どのような工夫をしているか。 地域の市民団体とは具体的にどのような連携をしているか。
7	宮城県白石市立白石中学校	<ul style="list-style-type: none"> 現在の中学生や保護者における、男女共同参画に対する意識はどのようなものか。以前と比べて変化が見られるか。

No.	機関名 (対象者)	質問項目
8	公益社団法人ガールスカウト 日本連盟	<ul style="list-style-type: none"> • 小学校低学年、高学年を対象にした教育プログラムの内容や、実施方法に関する工夫、児童の反応等はどうのようなものか。 • 中学生を対象にしたプログラムの工夫、利用者の反応等はどのようなものか。
9	一般社団法人ホワイトリボン キャンペーン・ジャパン	<ul style="list-style-type: none"> • 男子児童生徒への指導で留意が必要な点や、配慮すべき点等は何か。 • 男性が資料を手に取りやすくするにはどのような工夫をすればよいか。
10	NPO 法人 SEAN	<ul style="list-style-type: none"> • 小学生と中学生を対象とした人権教育プログラムはどのようなものか。 • プログラムで活用している教材等は具体的にどのような内容か。
11	埼玉大学 田代美江子氏、渡辺大輔氏 (論文「ジェンダー・バイアスを問い直す授業づくり：「性の多様性」を前提とする中学校の性教育」に基づく取組)	<ul style="list-style-type: none"> • 授業を実施する上で子供の理解が得られるように工夫した点や、授業を受けた子供の反応はどうのようなものか。 • 多様性への配慮はどのようにして行ったか。

2.1.3 調査方法

調査対象に対し事前に質問票を送った上で、ウェブ会議ツールを用いたオンラインでのヒアリングまたは書面によるヒアリングとした。調査実施時期は令和3年11～12月、実施時間は1機関あたり1～2時間程度であった。

2.2 調査結果

2.2.1 地方公共団体における取組

(1) 秋田県 あきた未来創造部

1) 取組内容

小学校5・6年生、中学生別に「男女共同参画副読本『みんなイキイキ』」（以下「副読本」という。）を作成したほか、教師用手引きとワークシート集を作成した。令和2年度には、副読本の活用状況について調査を行い、調査結果は秋田県のウェブサイト上で公表している。

副読本の作成に当たっては、秋田大学特任准教授や、あきたF・F推進員¹、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教諭及び養護教諭、秋田県総合教育センターの指導主事、秋田県教育庁、秋田県の少子化対策関係部局から協力を得た。

a. 教材等

平成23年度に副読本を作成した際は、「ジェンダーにとらわれない生き方の提言」を基本的な作成方針として、気付きよりも男女共同参画の意義を正しく理解し、男女共同参画社会を築いていこうとする気持ちを育てることに主眼を置いた。副読本では、秋田県や日本、世界の男女共同参画に関するデータや変遷を学び、広く社会の課題を知ることができるようにしている。また、自身にできることを考え、活動できるような構成にしている。

平成28年度の副読本の改訂時は、資料部分に第4次男女共同参画基本計画や、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律について追記した。

b. 取組方法

副読本を活用した教育の実施に当たっては、各教科や学校行事等との関連を考えつつ、実施時期を検討している。

2) 取組における工夫

副読本の内容について、外国籍の子供や障害のある子供等に理解が難しいと思われる部分は、説明を加えたり、具体例を示したりする等の配慮を行っている。

また、家庭教育と学校教育との連続性・一貫性を確保するため、学校報や学年通信、学級通信等により保護者に対して情報を発信しているほか、PTA等において情報共有を図っている。

¹ あきたF・F推進員：地域での男女共同参画推進の中心的役割を担う人材として、秋田県が平成13年度に設けた登録制度により、研修を経て認定、登録された者。具体的な活動は、各市町村における男女共同参画に関する委員会や審議会等の委員を務めるほか、各種事業等での講師等を行う。

3) 実施している教育の効果や課題

副読本を活用した授業等が児童・生徒の意識付けにつながっていると考えられる。また、学習をきっかけにして、他教科や学校行事等、教育活動全体での学びの中で、自分たちの生活や言動を見つめ直したり、社会の在り方を考えたりする等、性差別に関する関心の高まりにつながっていると考えている。

副読本の活用に当たっては、具体的な事例等を望む教員の声もあるように感じている。また、副読本には、発達段階による意識や考え方の変容を、児童・生徒が実感しながら学んでいくことができるよう、繰り返し取り上げてもよいテーマもあると考えている。

(2) 茨城県筑西市 市長公室 市民協働課

1) 取組内容

令和2年に、筑西市内の小学校4年生、中学校2年生向けに「男女共同参画子ども向けパンフレット『ステキ！笑顔あふれるなかまたち』」（以下、「パンフレット」という。）を作成した。子供の頃から「男女は平等である」という意識を持ち、男女共同参画の推進について考えてもらうため、令和2年に筑西市内の小学4年生・中学2年生を対象とした意識調査を行い、その調査結果をもとにパンフレットを作成した。

a. 教材等

パンフレットの作成の基となった小学校4年生及び中学校2年生を対象とした意識調査は、平成27年にも実施している。意識調査は、筑西市内の子供の意識と実態を把握することにより、男女共同参画事業を推進していく上での基礎資料にするとともに、次期筑西市男女共同参画基本計画の策定に向けて参考とするために実施した。

平成27年と令和2年の調査結果を比較すると、全体的に少しずつ固定的性別役割分担意識が解消されてきていることが分かる。中学生においては「学校生活、学校教育、社会全体の場での男女の地位は平等になっていると思うか」といった質問に対して、「男性のほうが優遇されている」と回答した生徒が減少している。また、小学生、中学生ともに、家事について「男女が協力してやるのがよい」との回答が男女とも増加しており、男女平等の意識が根付いていると考えられる。

b. 取組方法

男女共同参画の推進に関する作文コンクールについて案内する際に、小学校4年生、中学校2年生に対してパンフレットを配布している。

2) 取組における工夫

パンフレットの作成に当たっては、色合いに男女差が感じられないようにしている。

(3) 滋賀県 商工観光労働部 女性活躍推進課

1) 取組内容

平成10年度から小学生向け男女共同参画社会づくり副読本「わたしもあなたも大切に」、中学生向け男女共同参画教材(家庭科用、キャリア教育用、社会科用)の配布を行っている。作成にあたっては、大学教授や現任教諭、県教育委員会職員等も参画した。その後、両教材についてそれぞれ改訂を実施した。また、「小学生用指導のてびき」「中学生用指導のてびき」もそれぞれ作成している。

いずれの資料も県内の学校に配布している。また、毎年度末には小学校及び中学校に対して活用状況調査を実施し、その結果を県内各市町の教育委員会や男女共同参画担当課、各学校等に共有している。

a. 教材等

小学生向け副読本は、教科別のワークシートにすると使用したシートのみでの部分的な学習にとどまること、また男女共同参画の一連の流れが学習できないことから、教科を指定しない冊子形式にて作成している。一方、中学生向け教材では、冊子形式では社会科や家庭科などの要素が含まれることから教科の指定ができず、それゆえ担当教諭が決まらず授業の実施が宙に浮いてしまう恐れがあるため、学校現場の声を聞いた上で教科ごとのワークシートを作成し、担当教諭の手に渡るようにしている。

小学生向け副読本では、自分とまわりを大切にすること、男女に関する固定観念を持っていないか、家庭における役割分担、将来の生き方等を扱っている。中学生向け教材では、自分の好きなことや将来したいこと、家庭における役割分担等を扱い、就業時間等のデータや、先輩からのメッセージも掲載している。男女問わず様々な分野でやりたい仕事ができることを、小学生のうちから教育に取り入れることで、将来の選択肢を増やそうと考えている。

このほか、小学生高学年から大人までのあらゆる世代の人々を対象に、「無意識の固定的な性別役割分担意識」に気付いてもらうことを目的とする啓発動画を作成し、公開している。

b. 取組方法

活用状況調査では、小学校向けの副読本の活用方法に関して、朝の学習の時間に活用、全校放送を通じて説明、人権週間に副読本の内容を取り入れながら全校生徒に考える機会を提供、道徳の授業で使用、家庭科で家事について考える際に活用等といった回答があった。中学生向け教材の活用方法としては、「男は仕事、女は家庭」といった考え方に賛成か反対かを生徒に聞いて作文をしてもらい、クラス全体で話し合ったケースがあった。

2) 取組における工夫

活用状況調査の結果を各学校に共有する際に、活用を促進するため、資料(教材を紹介するチラシ)を併せて提供しており、また教育現場で使いやすいよう現場の声を反映して5～7年に一度改訂を行っている。

身近なところで男女共同参画について感じられるようにすることを目指し、滋賀県内の

データを掲載したり、滋賀県の言葉を用いた動画を作成したりしている。なお、データは毎年時点修正した上で発行している。

3) 実施している教育の効果や課題

中学生向け教材（キャリア教育用）を活用した学校では、「性別を選択の基準にするのではなく、自分の希望や能力・適性から判断して選択していくことの大切さを理解できた」といった意見等が挙げられているようである。

教員には、指導の手引きに書かれている内容を参考に指導してもらえたらよいと考えている。なお「副読本の具体的な活用方法や、時間設定が示されているとよい」との意見も寄せられている。そのほかにも、グラフやワークシートに関して、編集可能なものがあればよいとの声もある。

また、各校でデジタル端末の導入・活用が始まっているため、それに対応した副読本も今後検討していきたいと考えている。

(4) 福岡県嘉麻市 男女共同参画推進課

1) 取組内容

嘉麻市男女共同参画推進課は、市民団体「かま男女共同参画推進ネットワーク」（以下「かまネット」という。）や教育委員会、現場の教員の協力を得て、教材冊子「学ぼう そして行動しよう」（以下「教材冊子」という。）を平成30年1月に発行した。

「嘉麻市男女共同参画推進条例」が平成22年に制定され、ジェンダー平等や固定的な性別役割分担意識等に長い間取り組んでいるかまネットの活動方針として、男女共同参画推進の大切さを次世代に伝えるための児童向けテキストを作ることが平成28年に掲げられた。その後、教材冊子の作成に向けた検討が開始され、現場で実際に活用してもらう必要があるとの考えに基づき教育委員会の協力も得ながら作成した。

a. 教材等

男女共同参画や同条例等に関して取り上げた教材冊子を作成した。作成に関与した教員は、自分たちが授業しやすいように考えながら、検討に参加したのだと思われる。なお、作成に参加した教員は、以前教育事務所で人権担当をしていた。

また、授業を行う教員が作成した「ワークシート」を集約し、授業で教材冊子を活用する際の参考としている。

b. 取組方法

教材冊子を小学校5年生全員に配布しているほか、中学校でも学年単位で配布している。また、小学校及び中学校の教師全員に配布している。小学校、中学校では教材冊子を用いた授業が行われており、授業の内容は各学校に一任されている。

現場の教員は、自分たちが参画した教材でもあることや、市民団体が年1回程度授業の実施状況を確認していること等から、しっかり取り組みたいとの思いを持って取り組んでいるようである。

なお、嘉麻市男女共同参画推進課はかまネットと教育委員会との橋渡しを行っており、かまネットが授業実践の状況を確認したり、意見や質問を述べたりする場を設けている。

2) 取組における工夫

教材冊子には、あらゆる場面で男女共同参画のために市が支援することや、家事・掃除をしている場面等が描かれており、現場の教員からは「生活のすべての場面に男女共同参画が関わっており、使いやすいテキストである」「この教材冊子の全頁を使わなくてもイラスト1つだけを使っても授業ができる」等の意見が寄せられている。現場の教員も一緒に作成したからこそ、学校現場では現在もこの教材冊子を用いた授業が行われていると考えている。

3) 実施している教育の効果や課題

教材冊子に関する取組内容や、実際の授業の様子が複数のメディアで取り上げられた。ま

た、かまネットは令和2年度に「第19回福岡県男女共同参画表彰」の「社会における女性の活躍推進部門」で、教材冊子の作成等が評価され、表彰を受けた。これらの動向は、市内で男女共同参画に一生懸命取り組もうとしている人には、インパクトが大きかったようである。

2.2.2 学校における取組

(1) 東京都北区立柳田小学校

1) 取組内容

お茶の水女子大の教員と連携し、男女共同参画に関する授業を実施した。令和2年度は、同大学及び内閣府による「国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業」の一環で、柳田小学校等において「しょう太くん あやちゃん どうしたら いいかな?」という教材を用いた同大教員による出前授業が行われた。なお、同事業では、授業実践の結果等を踏まえ「授業案と実践例」も作成された。

a. 教材等

教材「しょう太くん あやちゃん どうしたら いいかな?」は、現場の教員との協議やヒアリングを経て、お茶の水女子大及び内閣府によって作成されたものである。小学校低・中・高学年用の3種類あり、いずれも絵本仕立てとなっている。

低学年ではラジコンカーや人形等が取り上げられていて、男の子/女の子が好きなものを決めつけられないような説明となっている。中学年は、上の学年が行事で活躍している姿を見て興味を広がっていくだろうとの考えに基づき、「子ども大統領」という題材となっている。高学年は将来や社会など現実に目が向いてくるとの考えに基づき、「私たちの未来」という題材となっている。

b. 取組方法

授業前に、担任とお茶の水女子大の教員が、どのように展開するかについて話し合いをしている。また、題材等に関する児童へのアンケートを実施し、その結果を題材に取り入れたり、授業を進める方法を考える際の参考にしたりした。

授業実施時には、3～4人のグループでの話し合いを取り入れており、教員は子供の様子をよく見ながらピックアップする意見を探したり、子供に意見を促したりしている。

2) 取組における工夫

異なる意見の間で決着はつけさせなくてよいと考えており、色々な意見があることを子供たちに理解してほしいと考えている。教員が、最初の発問時に対立するような質問をあえて投げかけたり、少数派の意見をあえて支持したりすることもある。それによって子供たちは、違う意見を言ってもよいのだと思うようになり、よい意味で面白がってくれる。子供たちには、友達の見解に追随してもよい、自分の意見が変わってもよいと伝えている。

教員側の取組に関しては、東京都教育委員会の「人権教育プログラム」を定期的実施したり、外部研修にも参加してその内容をほかの教員に共有したりしている。

保護者との連携に関しては、学校のお便りを通じて、男女共同参画に関する授業の実施内容を伝えている。また、同教材を用いた授業参観を開催したところ、保護者から好意的な感想が寄せられた。

なお、学校では児童に 1 人 1 台端末が配られており、授業では、子供たちがアンケート形式ですぐに回答し、皆で見比べるような方法も取り入れている。

3) 実施している教育の効果や課題

授業を通じて、「男子だから」「女子だから」と思っていた部分があることに気づいた子供はいる。「お互いによいところがある」「自分は女だからといって、やってはいけないことはないのだ」という気づきもあったようである。

(2) 福岡県嘉麻市立碓井小学校

1) 取組内容

嘉麻市の小学校全体で、男女共同参画教育に取り組んでいる。男女共同参画だけを中心に取上げているだけではなく、教育活動全体の中で、人権教育の個別的な課題の一つとして男女共同参画を位置付けている。

男女共同参画教育の視点は二つあり、「男女平等の意識を育成すること」及び「一人一人の個性や能力の伸長を図ること」である。碓井小学校では、男女共同参画に特化した授業を行うこと目指すのではなく、全学年を対象として二つの視点を様々な教科、領域にちりばめる形で指導している。

a. 教材等

嘉麻市が発行している教材冊子『学ぼう そして 行動しよう』を活用している。発達段階に応じて各教科で教材冊子を活用できるよう、教材冊子の一部分を抜き出して教材として使っている。なお、嘉麻市教育委員会は『冊子「学ぼう そして 行動しよう」を活用した授業実践事例』という授業実践事例集も作成している。

b. 取組方法

男女共同参画教育のねらいと各教科・領域のねらいが合致する学習を選択して授業を実施している。各教科のねらいを達成することが、男女共同参画教育のねらいを同時に達成することになるという形で実施している。

教材冊子を最も取り扱いやすい教科は家庭科で、家庭で誰が食事の準備をしているか等を取り上げている。どの家庭も母親や祖母が担っている等、現在の家庭の実態が浮かび上がり、そこに課題意識が生まれるという形で構成し、最後には家事分担について気が付いたこと等を書かせている。

また、2年生の学級活動では、すし職人、大工等の職業が載っている絵カードを用いて、各職業を男女のどちらがするかについて分類させ、子供自身の無意識の思い込みを表面化させることを目指し、最終的には男女どちらが担ってもよいと気づかせている。ピンク、パステルカラー等の色も、性別に関する無意識の思い込みが表れやすい傾向である。

2) 取組における工夫

一つの授業で一つのワークを行い、まずは自分の考えを書いてみて、その後みんなで話し合い、最後に感想を書くという3段階の構成としている。授業の最後に出来上がったワークシートを眺めたときに、最初に持っていた感覚と、その後に自分の感じ方が変わったことが分かるようにしている。ワークの内容は、各学年の教員が中心となって決めるが、その内容が妥当かについて人権教育推進委員会が確認している。また、子供たちの反応を見ながら毎年授業を改善している。

45分で授業をするという観点では、「これを中心に学習させたい」といった内容だけに絞り、書かせすぎたり、考えさせることが多すぎたりしないようにしている。

保護者との連携に関しては、学級通信や学校のウェブサイト等を通じて、子供たちの声をそのまま伝えている。保護者から反応をもらいたい場合は、学級通信等に返信欄を設けて、保護者が記入したものを子供に学校に持ってこさせている。

3) 実施している教育の効果や課題

子供たちには、直接的には「こうしなさい」とは言わないが、インパクトのある授業になっていると考える。子供からは、「男女関係なく何でもしてよいと分かった」「男女関係なく、家の仕事はみんなで行っていけばよい」等の感想があった。

授業づくりをする前には、授業を通じて目指すところを明確にすることが大切である。なお、ほかの教員に対して「普通の授業にちょっとした工夫をすれば、この授業のねらいも男女共同参画の授業のねらいも達成できる」と伝えると、少し工夫するだけでよいのかとの思いを持つようになるようである。また、日常に潜むジェンダーの問題等に関する教員向けの動画等の研修資料が必要ではないかと考える。

また、授業実施にあたり最も時間がかかるのがカード等の教材作成であり、すぐに使えるものがあると、教員は「使えるものがあるならばすぐに実践してみよう」という気になるため、授業実践の促進になる。

(3) 宮城県白石市立白石中学校

1) 取組内容

様々な教科で男女共同参画に絡めて授業を実施している。また、生徒や保護者の意見を取り入れながら、男女別としていた取組等の廃止を進めている。

a. 取組方法

社会科、保健体育、道徳、学級活動、家庭科で、男女共同参画に関連する内容を取り上げている。例えば、社会科で平塚らいてうの学習をする際には当時の男女の関係を説明し、学級活動では今後の進路について取り上げる。なお、教材やプリントは独自で作成していない。ほかにも、市と共同で開催する妊婦体験では、男女と一緒に子育てをしていくことを説明している。

2) 取組における工夫

男女共同参画に関する内容は生活に関わるものであるため、これから生きていく子供たちの中にスムーズに取り入れられるもののほうがよいと考えている。1 単位時間で男女共同参画についてのみ取り上げると、特別なことのように思われてしまうため、男女共同参画に関する内容を、授業で少しずつ取り入れていくとよいと思う。

「らしさ」等を強調するよりも「人間として成長していく」という説明や、多様な人がいる中でどのような人でも人間として認め合うという説明のほうが、生徒には受け入れやすい。また、生徒は何気ない言葉や日常生活の中で、ジェンダーに関して違和感を持つことがあると思われる。教員自身がそのような点に気づけるようにする必要がある。

ワークについては、道徳や学級活動で行っている。なお、自校では「探求の対話 (philosophy for children : p4c)」を行っており、自分の意見を言ったら次の人に意見を求めるような展開を取り入れている。

3) 実施している教育の効果や課題

様々な教科で男女共同参画に関する内容を少しずつ取り入れていくことで、生徒は、男女共同参画は毎日のことなのだとして自然に理解できるようになると考える。

教材に関しては、出来上がっているものがあれば使いやすいという教員もいれば、自らカスタマイズしたいと考える教員もいる。まずは統一された教材があり、そこから変更が可能であったり、必要な部分を取り出せる形になっていたりすると使いやすい。なお、自校の教員からは、男女の平等を考える上で参考になる資料や、固定的な性別役割分担意識に関する資料、ジェンダーに関するバイアスが自らの中にあることに気づけるような教材があればよいという意見もあった。

また、保護者向けの紙資料が、生徒から保護者の手に渡らない場合も考えられることから、保護者に確実に情報を伝えたい場合は、保護者向けの連絡ツールを使って電子ファイルを共有することも一案としている。

2.2.3 NPO や民間団体、教職員等における取組

(1) 公益社団法人ガールスカウト日本連盟

1) 取組内容

従来から、プログラムに取り組むとバッジを取得することができる「バッジプログラム」や、報告書「女の子はもっと伸びる」²の公表を通して、女性の社会への可能性を広げる取組を進めてきた。

性差別意識の解消を図るためのオンライン教育プログラムは、小学生向けは「わたしとみんな」³、中学・高校生向けは「me and them」⁴である。その他に、令和4年4月から提供予定の対面プログラムを2種作成中である。

a. 教材等

全学年（小学校1年生から高校3年生まで）を通して、それぞれの年代に応じたプログラム提供をしている。

小学生向けの「わたしとみんな」は、小学校低学年から学べる内容を選んでいる。子供が取り組むことと合わせて、保護者の意識改革を行うこともねらいにある。

中学・高校生向けの「me and them」は、内閣府と協働で作成した。「わたしとみんな」とは別の内容で、ガールスカウトの指導者も取り組んでいる。

取り扱っている主な内容は以下である。

- 自分も他人も大事にすること（相手の意思を尊重すること）
- まわりの人の意見に左右されずに自分の思いを大切にすること
- 性別にかかわらず、何にでもなれる・できるという自己肯定感を持ち、そのために何をしたらよいか考えられるようになること
- ジェンダーロールが、人の可能性を制限していることを知り、すべての人が尊重される社会の実現のために何をしたらよいかを考え、行動できるようになること

学年を分けていない理由としては、分けるのが理想的ではあるが、低学年から取り組めるものを意識して選んでおり、大人も学べることを意識しているので、あえて分けていない。

教材の動画は、NPO 法人ピルコン、公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパンの協力を得ている。

b. 取組方法

オンラインで動画を視聴する。ガールスカウトの指導者とオンライン集会で視聴するこ

² 公益社団法人ガールスカウト日本連盟「女の子はもっと伸びる」、<https://www.girlscout.or.jp/activities/project/research/pdf/onnanokoHaMotto.pdf>、令和4年3月15日閲覧

³ 公益社団法人ガールスカウト日本連盟「わたしとみんな」、<https://www.girlscout.or.jp/meandthem01/>、令和4年3月15日閲覧

⁴ 公益社団法人ガールスカウト日本連盟「me and them」、<https://www.girlscout.or.jp/meandthem/>、令和4年3月15日閲覧

とも多い。コロナ禍において対面で集まることができないときも、家庭で視聴することができる。

2) 取組における工夫

「わたしとみんな」と「me and them」のいずれも、助言する大人自身にバイアスがあると助言にもバイアスがかかってしまうため、大人の助言がないと理解できない内容は避け、指導者がいなくても各自で学べる内容にしている。また、ワークシートを用いて、子供たちが自ら考え理解を深められるようにし、グループワークや自分の意見を他者に伝える機会を設けている。

センシティブな内容を扱うときは保護者に手紙でプログラムのねらい等を伝えるようにしている。保護者に渡す手紙には動画の二次元コードを入れている。保護者にも指導者にも自分の中にバイアスがあり、自分たちが何をしないといけない、子供たちに何をさせてはいけないということに気付いてもらう必要があるとのことであった。

ガールガイド・ガールスカウト世界連盟が UN Women（国連女性機関）と共同開発した「Voices Against Violence プログラム」⁵は、差別と暴力に関する多様なプログラムのため、指導者は長時間のトレーニングを受講する必要があった。また、日本になじまないイラストや暴力というキーワードに抵抗を感じる人がいた。そのため、現在はジェンダー平等の実現をめざしてという SDGs の目標を切り口としている。

現在作成中の対面プログラムは、多様性の理解と尊重から差別や暴力に関することを学び、自分の可能性を伸ばすとともに、自分や友だちを助ける方法を学ぶ。また、社会課題について気付いたら、何らかの行動が起こせるようプロジェクトマネジメントやアドボカシーの方法についても学べるようになっている。

アクティビティの数を絞ってシンプルな構成にすることで、指導者が指導しやすくなった。また、研修の受講は必須だが、以前の 12 時間対面研修から変更し、オンライン事前課題と研修 2 時間（オンラインか対面）を受講することで指導者の養成が可能である。指導者が増えることにより、全国の子供たちが学べる機会が増えるという。

3) 実施している教育の効果や課題

中高生においては周囲に現状を伝える意識もあり、コミュニティをよりよくするためや、課題解決のための行動を起こすことがある。例えば、小学生が公園の設備が壊れていることに気が付いて施設の人に伝えたこともアドボカシー⁶の一つだと考えている。

ガールスカウトの活動は男性がいないため、性別による役割意識がなく、環境的なプラス要因があると考えている。活動を通じて海外に興味を持ち、海外に携わる職業や諸外国の支援をする人が多い。最近では、福祉、法律、教員、コンサルティング等の職業に就く人が多

⁵ UN Women 「Voices Against Violence」、<https://www.unwomen.org/sites/default/files/Headquarters/Attachments/Sections/Library/Publications/2013/10/VoicesAgainstViolence-Handbook-en%20pdf.pdf>、令和 4 年 3 月 15 日 閲覧

⁶ Advocacy：「擁護」「代弁」「支持」といった意味を持つ。さまざまな理由で本来個々がもつ権利を行使できない状況にある人に代わって、決定権を持つ人に対し、その権利を代弁・擁護し、権利実現を支援するための活動を行うことを意味する。

く、広い視野で職業を選択できていると考える。

男女共同参画等に関する教育を進める上での課題としては、暴力やジェンダーの問題を学校で教える際は、外部の専門家との連携が必要だと考えている。子供たちは普段の教職員の態度や言動を知っており、(性差別意識のある教職員が) 授業を行っても説得力がないことに加え、教職員自身も授業をやりにくいとの意見があった。

授業を行って終わりではなく、その後子供がどのように過ごしていくかが重要である。考えを変えさせるというより、子供に気づきを与える位置付けとして、問いを投げかけて終わらせるような授業の形式がよいのではないかとのことである。

学校では、普段からジェンダーや女らしさ、男らしさを念頭に置いて授業を行っている教職員は少なく、自分が大切だと思っていないことを熱心に話す教職員はいないという。教職員がジェンダーに関する授業を行う場合は、教職員に対する研修を行い、自らにジェンダーに対する思い込みがないかを確認するとともに、多様な人がいてよいということをまず理解してもらう必要がある。授業の前に事前にアンケートを取り、女だから／男だから損だと感じたことがあるかといった意見を授業の前に子供から聞いておくのがよいとのことであった。

(2) 一般社団法人ホワイトリボンキャンペーン・ジャパン

1) 取組内容

ホワイトリボンキャンペーン・ジャパン（以下「WRCJ」という。）は、かねてより「男性」視点からのジェンダー平等教育、デートDV防止教育の必要性を訴え、プログラム作成を目指していた。その趣旨に賛同した公益財団法人京都市男女共同参画推進協会と共同制作という形で、Gender Hand book vol.2『#ボクらは誰も傷つけない～「男らしさ」の謎を探る冒険～』というハンドブックを作成した。

a. 教材等

男性の視点で作成する以上は、特に男性に読んでもらい、行動変容を伴うものにして欲しいと考え、「#ボクらは誰も傷つけない「男らしさ」の謎を探る冒険」を作成した。読者は、青少年から若者期を過ぎた指導的立場の人等に設定した。その理由としては、本意ではない「男らしさ」「女らしさ」を身に付けなければならない理由の一つに大人の介入があると考えられることから、大人たちの言動が「有害な男らしさ」を再生産していることに、体験ベースで気が付いて欲しいと考えたためである。

b. 取組方法

同ハンドブックは、京都市男女共同参画推進協会やWRCJが主催する講座等で配布している。また、配布の要望があった中学校・高校・大学等へも送付している。加えて、ホームページでもPDFを公開している。

2) 取組における工夫

「男らしさ」の押し付けは駄目であるといった否定から入るのではなく、共感を生みキャッチーな導入が出来るよう、ハンドブックの冒頭は、座談会で男同士の辛かったエピソードを話す形とした。そして、なぜそれが起こるのかについて、専門家のインタビューや解説を交えて構造的に理解できる構成とした。加えて、具体的に何をしていけばよいかについてヒントを示せるような構成を心掛けた。

さらに、男性を対象とすることからより親しみやすいものにしたいと考え、単なる説明書きではなく、男らしさの謎を探る冒険へ繰り出すというロールプレイングゲーム風の構成、デザインにした。

3) 実施している教育の効果や課題

ハンドブックに対する意見は概ね好評である。「男性」から発信することや、「男性」へ語りかけることは、WRCJの趣旨から重要であると考えられる。

なお、学校現場でのジェンダー平等に関する授業に関しては、教員自身がその問題を自分事として捉えて、腑に落ちた状態で授業をする必要があるのではないかとと思われる。教員と子供がワークシートを通じて一緒に学ぶことも一案であると考えられる。

(3) NPO 法人 SEAN

1) 取組内容

ジェンダー平等教育、特に暴力に関する教育のプログラムを平成 13 年に作成した⁷。中学生向けは、高校生と大学生にも活用できるプログラムにしている。人権教育を柱に権利を学ぶこととしており、ジェンダーという概念において加害性、被害性につながるとしている。心と身体を侵害されるような暴力について何ができるのかという点を年齢に合わせた内容で取り上げている。

a. 教材等

ジェンダー平等教育、特に暴力に関する教育のオリジナルのプログラムを作成している。

- 小学生向け「みんな生き生きプログラム」
自分も他人も大事にすること（あなたと他者の心と身体も大事にされる）、感情の肯定、多様な個の尊重、性別役割意識の解消（固定的な役割規範はないこと）等
- 中学生向け「対等な関係って？デート DV について考えよう！」
親しい関係でのコントロール、暴力の被害性と加害性、多様な個の尊重、性別役割意識の解消（固定的な役割規範はないこと）、性的同意、性的商品化への気づき等

小学生向けプログラムでは、性別役割分業の思い込みと、感情の肯定の 2 つを取り上げている。セクシュアル・ライツの話も取り入れており、その中では多様な性も男女に二分化できないことを前提としている。そもそも自分で選べない性別において、大人たちの価値観や社会の中にある価値観に、どのようなものがあるのかという流れにしている。

「らしさ」に関する説明については、クイズを通じて考えてもらったり、実際に大人からどのような言葉を言われているかの確認を行ったりしている。言われている言葉によってどんなふうに感じているかを、子供たちから聞いていくような作業をしている。また、SEAN 作成の DVD で「みんな生き生き生きたい」という内容の歌や暴力の連鎖のアニメーションを視聴したり、子供たちにロールプレイに参加してもらったり、パウチカードや感情サイコロを使って楽しく学べるよう工夫している。

低学年向けとそれ以外では、内容はほとんど同じだが、高学年向けのほうが組み込まれている概念や定義が多い。

中学生向けプログラムは、学校からの依頼は、基本的にはデート DV 予防教育である。様々な暴力があるが、その中で親しい関係、大切にしたい関係での支配とコントロールの話になるので、土台は人権とジェンダーとしつつ、暴力の被害性と加害性の話をする。被害者がいやだと言えない理由、支配と対等の違い等の内容が取り入れられている。

中学校では事前にアンケートを取り、その結果をパワーポイントの資料に取り入れて授業を行う。

⁷ NPO 法人 SEAN 「SEA プログラム」、<http://npo-sean.org/tr-g-free/>、令和 4 年 3 月 15 日閲覧

b. 取組方法

小学校・中学校で授業を実施するにあたって、枚方市や吹田市の男女共同参画を所管する部局が間に入ってコーディネートをしている。授業には養護教員が関わることもあり、実施教科は保健体育や道徳、社会科など様々だと思われる。

小学校のプログラムを推奨しているのは、基本的には4年生である。本当は小学校の6年間で2回実施したいが、予算や学校現場の様々な課題により、4年生で実施している。

2) 取組における工夫

学校で授業する際の工夫については、飽きさせない、怖がらせないことに気を付けている。実際、被害体験を持っている子供もクラスにいるので、細心の注意を払い、基本的には授業実施前に、教員に子供たちの状況を確認しておく。被害経験がある子供がいる場合とそうでない場合でも、授業の実施方法は基本的には同じである。被害にあったとしてもあなたが悪いわけではないこと、第三者にできることがあることを伝える。

また、ちょっとした言葉遣いに気を付けている。さらに、なんとなく当たり前だと思い込んでいる家族形態も、思い込みで言うと子供を傷つけてしまったりジェンダー・バイアスを再生産したりする可能性がある。片親やDV家庭、親からの性被害等、様々な状況の子供たちがいるということを前提に言葉を選ぶ。

授業では、はじめに権利の話をして、みんなに幸せに生きる権利や自分の意見を言う権利等があることを伝えている。

子供たちがどのような思い込みやイメージをもっているかを引き出すと、家庭背景から思い込みがあることが分かってくる。良い、悪いという判断は行わないよう、スタッフ研修で認識を共有している。子供が現状どのようなことを考えているかを聞き出していく中で、あなたが選んでいく生き方は尊重されるという聞き方をし、責任が伴うことも伝えている。

子供には、「わたしたちの考えはこうです」と伝えている。「子供には幸せに生きる権利がある」「あなたの心と身体も大事にされる」「他者の心と身体も大事にされる」「固定的なものではなくあなたが決めていく。自己決定権がある」との話をする。性別役割や性別規範があり、そこに同調していくことで本来の自己決定権が侵害されるというまとめ方になっている。

感情と感覚について伝えており、人権が尊重されているときは、安心し満たされた気持ち、感覚に関しては恐怖で体が縮まることがなくリラックスしている状態であることを説明している。心と身体が満ち足りている状況を奪われているとしたら、役割規範で無理している、相手に無理させているといったことを伝えている。基本的には、あなたの感情と感覚を大切にしてほしいと伝えている。

3) 実施している教育の効果や課題

これまで、授業前と後に子供に対して、アンケートを実施し検証してきた。授業前にはジェンダーのとりわれに関する質問において「思う」と回答していたものが、授業後に「思わない」と回答する等、意識の変化が見られる。また、振り返りの感想でも「考え方が変わった」「自分の思い込みに気が付いた」などの言葉が見られる。

現状において、教員が実施するプログラムを一律に導入する方法には異論があり、予算

をつけて外部講師を招くのがよいと思う。指導する立場、される立場の中で人権を伝えると自己選択や自己決定権を真に体感できないのではないかと危惧する。人権や男女共同参画を正しく理解するためには経験や学習が必要であり、精通している教員ばかりではなく、用いる手法によっては逆効果もあり得る。セクハラや体罰を行う教員も少なからずいる。また、働き方改革が進められている中で、これ以上教員の負担を増やさないほうがよいと考える。教員のみならず、大人と子供の間には力関係が存在しており、子供が権利を行使できるよう教育するには、大人がその権利を自己都合で使わないことが前提となる。人権や男女共同参画学習を子どもたちに提供する際、教員には、基本的には教える形はとらないでほしいし、教えるという立場ではなく、一緒に考えてようという立ち位置に立ってほしいと思う。子供たちも教員たちも同じ立ち位置で被害や加害について、悩みながら一緒に考えようというやり方がより効果的であると考えます。

(4) 埼玉大学 田代美江子氏、渡辺大輔氏（論文「ジェンダー・バイアスを問い直す授業づくり：「性の多様性」を前提とする中学校の性教育」⁸）に基づく取組

1) 取組内容

人権を基盤とした包括的性教育に長年取り組んでいる。平成 20 年にある国立中学校でジェンダー・バイアスを問い直す授業の最初の実践を行った。授業は養護教員が中心になって作成したもので、5 年間に渡ってブラッシュアップを行った。その後、ほかの公立中学校にも実践を広げ、現在 2 校で実践を行っている。

a. 教材等

1 年生で「ジェンダー・バイアスを問い直す」等、2 年生で「性の多様性」等、3 年生で「デート DV」等を学ぶ構成となっている。

2 年生では性の多様性について取り組むが、その布石として 1 年生で異性を好きになるということがバイアスの 1 つであることに気づかせる内容を取り入れている。性的マイノリティを説明対象とするのではなく、SOGI⁹の視点から性の多様性を説明している。

b. 取組方法

中学生の発達段階に合わせた内容である。単発で授業を行うのではなく、中学校 3 年間で最低 6 時間から 10 時間程度の性教育プログラムを行っている。ジェンダー・バイアスを問い直す授業は、そのうちの 1 コマである。単発ではないことがとても重要である。当初は、道徳や総合的な学習に位置付けて授業を行った。現在は、特別活動の中の学級活動で実施している。

ワークやディスカッションを用いている。また、事前アンケートを取り、回答の中から、8 個程度の項目を選び、グループで反論する言葉を考えるワークを行っている。例えば、「女には看護師や保育士がむいているよ」と言われたときにどのように反論するかを考えるワークを行い、解説では男女雇用機会均等法を取り上げている。

授業の最後には、登場人物の職業（保育士とトラック運転手）からその人の性別を無意識に思い込んでしまうような文章を読み、授業を受けても思い込みは根が深いということを知る構成としている。

2) 取組における工夫

1 年生は、授業を行う前に、「男／女なんだから」「男／女らしく」と言われた経験があるか、誰からどのようなことを言われて、どのような気持ちになったのか、アンケートを実

⁸ 田代美江子、渡辺大輔、良香織「ジェンダー・バイアスを問い直す授業づくり：「性の多様性」を前提とする中学校の性教育」（埼玉大学教育学部教育実践総合センター紀要、平成 26 年）

⁹ SOGI：「性的指向（Sexual Orientation=SO）」と「性自認（Gender Identity=GI）」の頭文字をとった用語。性的指向とは、人の恋愛・性愛がどういう対象に向かうのかを示す概念。性自認とは、自分の性をどのように認識しているのか、どのような性のアイデンティティ（性同一性）を自分の感覚として持っているかを示す概念。

施する。嫌な気持ちになったことをクラスで共有して、なぜそのようなことを言われるのか考えている。

ワークのグループは男女混合で、それぞれ自由に活動してもらっている。50分でワークを2つ行うため時間的な問題から、細かなデータを用いた授業は行っていないが、ジェンダーギャップ指数を用語として説明したり、スポーツにおけるジェンダー・バイアスの説明で、オリンピック憲章でも性別や性的指向という属性を理由とした差別を禁止していることを伝えたりしている。

どうして「らしさ」が自分たちに押し付けられているのか、社会の中でジェンダー・バイアスがどのようにつくられているのかを理解することが、重要なポイントとなっている。「らしさ」にこだわらなくてもいいという気持ちをもつだけで終わってしまっただけの意味がないため、問いかけやディスカッションの内容を工夫している。子供にクイズを出して終わるオープンエンドの授業にしている。

教員と研究者が協働で授業づくりをしているため、そのプロセス自体が教員の学習の場になっている。また、メインの教員が行っている授業を、若手の教員やほかの教員に見学してもらい、授業について共に検討することによって、多くの教員にこの授業実践を広げている。

3) 実施している教育の効果や課題

「ジェンダー・バイアスを問い直す」授業を行ってから、教員が「男子は手伝って」と言ったら、生徒が「なぜ男子なのか」と指摘するようになり、教員が「力のある人は手伝って」と言い直すことがあった。生徒が教員に指摘できる関係を築くことにより、生徒との関係が柔らかくなったと感じている教員が多い。

「男らしさ」や「女らしさ」を単純に批判する教育ではなく、どうして「男らしさ」や「女らしさ」の強制が起こるのかという社会的構造を学ぶことと、どのようにして対抗できるかという知識やスキルを身に付けることが重要である。社会の中のジェンダー不平等に疑問をもち、社会を変えていける主体的な市民を育てる教育が、ジェンダー平等を目指す教育の主眼だと考えている。

本実践は50分1コマで行っているため内容が盛りだくさんである。もっと時間があれば、ゆっくり話し合うことができる。また、別の教科やホームルーム等、様々な機会でもジェンダー平等に関連する内容を取り扱っていくことで、さらに理解を深め行動につなげていくことができる。

公立校は異動が多いため、学校に取組を根付かせることの難しさを感じている。1人の教員だけが頑張っただけで授業を行うのではなく、様々な教科の教員に関わって欲しいと考えている。

授業案を用意しても、教員のジェンダー観が表れてしまい、想定している着地点に到達できないこともあった。授業を行うためには、教員が性についてどのように捉えているかを自身で問い直す必要がある。性をネガティブに捉えたり、難しいと考えたりする教員もいるが、本取組で授業に関わっている教員は、授業を行いながら勉強し、自分のジェンダー観や生き方を見つめ直している。その結果、自分自身も固定観念に縛られてきたことに気がつき、生きやすくなったという教員もいる。

授業の前に生徒たちを取るアンケートで明らかとなる「らしさ」を強要される生徒たちの

経験は、「もしかして、自分も言っていたかもしれない」という教員の気づきに繋がる。また、言い返しのワークは、教員が想定していなかった回答もあり、教員が自身のバイアスに気がつく機会ともなる。つまり子どもと教員の共同学習の場となる。

男女別に色分けされていたり、全校集会で男女別に並ばせたり、出席番号も男子が先という不要な男女の区別が温存されている環境の中で授業を行っても表面的な理解で留まってしまう。このような授業を学校における不要な男女の区別を子どもと教員が共に問い直していくきっかけにしたい。性は多様であるという現実のなか、「男／女らしさ」や「男女共同参画」という言葉にみられる男女二分法自体を問い直していくことが必要である。

2.2.4 そのほかの参考となる取組・教材

(1) 青森市市民部人権男女共同参画課

青森市では、「青森市男女共同参画プラン」において、男女共同参画社会の実現のための意識改革・理解促進を重点項目に掲げ、「子どもの頃からの男女共同参画の理解促進」を取組の一つとして挙げている。当該取組の一環として、子供の頃から男女共同参画についての理解を促進するため、小学6年生向けの男女共同参画啓発小冊子「あなたらしさを大切に」と、中学3年生向けの男女共同参画啓発小冊子「Be Yourself ～あなたらしさを大切に～」を作成している¹⁰。冊子では、男女共同参画とは何か、なぜ必要なのか等について説明しているほか、子供に身近な事例等を掲載している。

また、青森市では、男女共同参画社会の実現を図るため、学校、町内会、企業等を対象に、市の職員が男女共同参画等について説明する出前講座を実施している¹¹。

(2) 埼玉県越谷市市長公室人権・男女共同参画推進課

越谷市では、男女共同参画の視点を踏まえた家庭教育が行われるよう、幼稚園・保育所(4歳児クラス)、小学3年生、中学1年生の保護者を対象に、男女共同参画に関するリーフレットを作成し毎年度配布している¹²。リーフレットでは発達段階別に、無意識の思い込み等といった男女共同参画に関して考えるきっかけとなるキーワードを掲載している。

また、子供たちの男女共同参画意識を育むためには、教職員が男女共同参画意識を持っていることが重要との認識のもと、越谷市では、教職員向けの啓発資料としてリーフレットを作成¹³し、市内の小学校、中学校の教職員全員に毎年度配布している。リーフレットでは、無意識の思い込み等について取り上げている。

(3) 神奈川県福祉子どもみらい局 共生推進本部室 (旧：人権男女共同参画課)

神奈川県では、男女共同参画社会の実現のためには、子供の頃から固定的な性別役割分担意識にとらわれず、男女平等・人権尊重の意識や仕事と家族的責任を担える能力を育成していくことが必要であるとの認識のもと、小学5年生を対象に、男女共同参画教育参考資料「こんな子いるよね」を作成し、県内の小学校に配布している。令和3年3月には、神奈川県内の市町村立(政令市除く)、国立、私立小学校に送付している¹⁴。

¹⁰ 青森市「小学6年生版・中学3年生版男女共同参画啓発小冊子」、<https://www.city.aomori.aomori.jp/jinkendanjo/shiseijouhou/matidukuri/danjo-kyoudou-sankaku/29.html>、令和4年3月15日閲覧

¹¹ 青森市「男女共同参画」に関する出前講座」、<https://www.city.aomori.aomori.jp/jinkendanjo/shiseijouhou/matidukuri/danjo-kyoudou-sankaku/21.html>、令和4年3月15日閲覧

¹² 越谷市「保護者向け男女共同参画リーフレット」、https://www.city.koshigaya.saitama.jp/kurashi_shisei/kurashi/jinkendanjokiyodo/danjokiyodosankaku/hogosyamuke.html、令和4年3月15日閲覧

¹³ 越谷市「教職員向け男女共同参画リーフレット・パンフレット」、https://www.city.koshigaya.saitama.jp/kurashi_shisei/kurashi/jinkendanjokiyodo/danjokiyodosankaku/kyousyokuin.html、令和4年3月15日閲覧

¹⁴ 神奈川県「こんな子いるよね」、<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m8u/cnt/f530767/index.html>、令和4年3月15日閲覧

また、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく自身の働き方・生き方を考え、自分らしい豊かな人生をデザインする力を持つことができるよう、中学生向けに、特別活動における学習（進路・キャリアについて考える学習や、職場体験活動の導入や振り返り）等で活用されることを念頭に置いたライフキャリア教育プログラムを作成している¹⁵。具体的には、近い将来のライフイベントを題材として、生活と仕事のキャリアについてすごろくを用いて考えたり、未来の自分にインタビューしたりするといったプログラムを作成している。プログラムを実施する際に活用可能なワークシート、指導者用資料、投影資料、補足情報資料も作成している。

(4) 岐阜市市民協働推進部男女共生・生涯学習推進課

岐阜市では、性別にかかわらず一人ひとりが個性と能力を發揮できる社会について考える一助となるよう、中学生向けの男女共同参画啓発誌「大切なあなた 大切なわたし」を作成している¹⁶。啓発誌は、中学生に身近な事例を取り上げたり、ピクトグラムを掲載したりして、無意識の思い込み等に気付くことができるような内容になっている。また、地域の相談窓口についても掲載している。

¹⁵ 神奈川県「ライフキャリア教育支援について」、

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m8u/cnt/f532110/index.html>、令和4年3月15日閲覧

¹⁶ 岐阜市「中学生向けの男女共同参画啓発誌「大切なあなた 大切なわたし」」、

<https://www.city.gifu.lg.jp/kurashi/jinken/1003438/1003439/1003450.html>、令和4年3月15日閲覧

3. 教材・教員用指導の手引き、保護者向け啓発資料の作成

3.1 教材

3.1.1 小学生向け

(1) 検討の際の視点

幼少の頃から、自身の中にある性別による無意識の思い込みや固定的な性別役割分担意識に気付き、性別にとらわれずに自身の思いに応じて自由に選択することの大切さを理解できるようになることを目指した。

また、自身と相手の気持ちを尊重する姿勢を身に付け、社会・家族の一員として自身に何ができるか考えられるようになることを目指した。

教材は、発達段階別に低学年、中学年、高学年向けの教材を作成している。

(2) 教材のあり方に関する留意点

小学生にとって身近な題材を扱い、性別による無意識の思い込みや固定的な性別役割分担意識に関する気付きを促すことができるよう工夫した。教材は、ワークを中心とした構成とすることで、教員が「指導する」のではなく、児童が気付き、他者との意見交換を通じて理解を深め、自ら考え行動できるようになることを目指し、双方向型を意識した授業ができるよう工夫した。また、教材の表紙には、多様な人物のイラストを掲載し、多様性を認め合い、尊重する意識を醸成できるようにした。

そのほか、「男の子/女の子らしくしたい」といった考えを持つ児童を否定する内容にならないよう留意するとともに、性的指向や性自認について悩みを抱えた児童のカミングアウトやアウティングにつながるような内容とならないよう留意した。

(3) 構成・内容

学校の実態や実施教科に合わせて使用することができるよう、加除や追記が可能なスライド形式とした。具体的な構成と内容は以下の通りである。

1) 事前アンケート

教員が授業の展開等を検討するに当たって、授業実施前に児童の実態を知ることができるよう、児童自身が性別によってできなかったことの実験や、そのときの気持ちに関して把握することができるアンケートとした。

なお、アンケートの項目は、学校の実態等に応じて変更することができるようにしている。

2) 男女の個性の尊重

色を題材とし、男女でイメージする色について考えさせることで、自身の中にある性別による無意識の思い込みに気付くことができるものとした。また、教材の人物のイラストを用

いて男女に関して議論できるようにすることで、髪型や服装等、性別による無意識の思い込みがあることについてさらに理解を深めることができるものとした。

3) 自他を大切にすること

性別にとらわれず、好きなことは自由に選択してよいことを説明するとともに、自身と相手の気持ちを尊重する姿勢を身に付けることができるようなものとした。

4) 性別役割分担意識の解消

家事、キャンプでの役割分担や職業を題材とし、固定的な性別役割分担意識に気付けるようなものとした。また、社会・家族の一員として自身にできることを考える姿勢を身に付けられるようなものとした。

高学年向けの教材においては、将来の職業についても考えさせ、性別にとらわれることなく、一人一人が個性や能力、希望に応じて職業を選択してもよいことを理解できるようなものとした。さらに、男女共同参画に関するデータから現状を知り、気づいたこと、感じたことを踏まえ、家庭生活や将来において自身にできることについて考えを深めることができるようなものとした。

3.1.2 中学生向け

(1) 検討の際の視点

中学生は、自己の進路や人生の展望が現実の課題となる時期である。社会通念や慣習により作られた固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みがあることに気づき、性別にかかわらず生徒が自らの生き方を考え、そのために何が必要かを主体的に考えるとともに、困難に直面しても問題解決していく力を身に付けることを目指した。

また、中学生は第二次性徴期をむかえ急激な身体の変化が現れ、性差の意識が高まる時期である。学校や家庭で性別によらず互いを尊重して協力することの大切さに気づき、男女共同参画社会を築いていくために、自らの役割を考え、社会の一員として行動していく力を身に付けることを目指した。

本教材の対象者は、中学校1年生から3年生としている。

(2) 教材のあり方に関する留意点

授業を行う際は、教員の考えを生徒に押し付けるのではなく、生徒の内面の考え方を醸成していくことが大切である。生徒に十分考える場を与え、生徒同士が意見交換をしながら、多様な考え方や生き方を認め合うことができるよう、座学ではなく、ワークを中心とする構成とした。

授業の際は、性的指向や性自認について悩みを抱えた生徒がいる可能性があることを念頭に置く必要がある。そのため、表紙は多様性を意識したイラストとし、人それぞれの個性を認め合い、助け合うことの大切さを表現した。

(3) 構成・内容

学校の実態に合わせて使用することができるよう加除が可能なスライド形式とし、教材とワークシートで構成した。具体的な構成と内容は以下の通りである。

1) 事前アンケート

既存取組の調査では、事前アンケートを実施し、生徒の実態を把握した上で授業を実施している機関が複数あった。また、それにより教員自身の固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みに気付けるということである。

本教材でも事前アンケートの実施を推奨する。なお、以下の質問を例示しているが、学校の実態に応じて、変更してもよい。

- 「男／女なんだから〇〇しなさい」「男／女は〇〇してはいけない」と言われたことがあるか。どのようなことを言われたか。どんな気持ちになったか。

2) 自分のことを知ろう（ワーク）

自分が主体的に生きるためにはまずは自分を知ることが必要である。自分自身を見つめ直し、クラスメイトからどう思われているかを知ること、自分らしさを知り、自己肯定感を持てるようにすることを目指した。

自分に対しても、相手に対しても、肯定的な受け止めができるようにし、短所も言い換えれば長所になることを伝える。

3) らしさってなんだろう？

社会通念や慣習により作られた固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みがあることに気づき、人それぞれの性に対する意識や行動、個性や能力を認め合うことの大切さを説明した。

4) らしさの思い込みによる暴力

固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みが、支配関係を生み、暴力につながる場合があることに気づき、暴力によらない解決を目指すことの大切さを説明した。

5) 男女共同参画の歴史

男女共同参画社会の実現に向けた日本や世界のこれまでの歩みを説明する。年表に掲載していない事象を生徒自身が調べて追記するなどの使用方法も可能である。

6) 固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みを考える（ワーク）

学校、家庭、地域や社会に存在する性別を理由に期待されている役割を考え、社会や自分自身にある固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みに気付くことを目指した。

7) 社会で活躍している人からのメッセージ

男性、女性の職業という思い込みがありがちな職業に就いている人々のメッセージを紹介し、性別にとらわれずに様々な生き方を選択できることに気付くことを目指した。

8) 将来をデザインする（ワーク）

現在、何に興味があるのかを見つめ、将来どのような仕事や生き方がしたいかを考えさせることで、中学校卒業後の進路を考えるきっかけとし、希望する将来を実現するために、残りの中学校生活をどのように過ごしていくか、どのような進路を選択すればよいか考えることを目指した。

9) 自分の気持ち、伝えられますか？（ワーク）

まわりの人から性別を理由に何かを反対されたときに、自分の気持ちをどのように相手に伝えて理解してもらおうかを考えさせる。

3.2 教員用指導の手引き

3.2.1 概論

(1) 検討の際の視点・留意点

男女共同参画促進教育の趣旨や各段階におけるねらいを示すことで、各学校において教員が適切かつ効果的な指導をできるように工夫した。また、男女共同参画に関する授業を行うのみならず、学校の様々な活動において児童生徒が性別にかかわらず個性や能力を発揮できる環境となっているかについて振り返り、そのような環境を築くことが大切であることについて伝えられるよう留意した。さらに、教員間で男女共同参画に関する知見が異なる可能性があることから、教育に当たっての留意事項や配慮事項等を詳細に伝えられるようにした。

(2) 構成・内容

1) 男女共同参画促進教育の趣旨・目標、各段階におけるねらい、指導内容

「第5次男女共同参画基本計画」（令和2年12月25日閣議決定）等に基づき、男女共同参画促進教育の趣旨及び目標を説明した。また、各段階におけるねらいの概要や指導内容を表形式でまとめた。

2) 男女共同参画促進教育の推進にあたっての留意事項

学校での教育課程内外の様々な活動を通じて男女共同参画に関する取組を進めることが重要であることを説明した。また、障害のある児童生徒や外国人児童生徒への指導上の配慮事項や、性的指向・性自認、性同一性障害に係る児童生徒への対応方法も説明した。そのほ

か、参考となる関係機関の例や、保護者との連携方法等も記載した。

3.2.2 小学生向け

(1) 検討の際の視点・留意点

児童が性別による無意識の思い込みに気付き、性別にとらわれずに自身の思いに応じて自由に選択することの大切さを理解できるようになるとともに、自身と相手の気持ちを尊重する姿勢を身に付け、社会・家族の一員として自身に何ができるか考えられるようになることを、指導における基本的な考え方とした。

授業の中で教員が児童の気付きを促せるよう、授業の展開や指導上の留意点、進め方の工夫等を検討した。授業の展開や指導上の留意点については、教材において男女共同参画に関するテーマを取り扱う上で、性的指向や性自認について悩みを抱えた児童がいる可能性があることを念頭に置き、児童のカミングアウトやアウティングにつながることはないよう検討した。

(2) 構成・内容

1) ねらい

既存取組の調査結果等に基づき、ねらいを具体的に記載した。

2) 教材・題材に関する説明

既存取組の調査結果や検討会における議論等に基づき、題材設定の理由や、指導上の留意点を記載した。題材設定の理由については、社会や家庭の中にある固定的な性別役割分担意識が児童の考えに大きな影響を与えており、児童が自身の思いに応じて自由に選択するためには、性別による無意識の思い込みや固定的な性別役割分担意識に気付く必要があることを記載した。

指導上の留意点については、教材において、固定的な性別役割分担意識に気付くことを目的として家庭における仕事の役割分担について振り返らせるワークを設定しているため、ワークを実施する際は児童の家庭環境やプライバシーに十分配慮する必要があることを記載した。また、男女共同参画に関するテーマを取り扱うに当たって、性的指向や性自認について悩みを抱えた児童がいる可能性があることや、授業を実施する際のみならず、教員の児童に対する日常の態度や言動における留意点を記載した。

3) 授業の進め方の工夫、展開

授業の進め方の工夫や、ワークを行う際のポイント、事前学習・事後学習の内容を具体的に記載した。また、授業の展開例を示すとともに、学校の状況に応じてアンケートの項目や事前学習資料の活用方法を変えることも可能であること等を含めた、指導上の留意点を具体的に記載した。

3.2.3 中学生向け

(1) 検討の際の視点と留意点

社会通念や慣習により作られた固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みがあることに気付き、性別にかかわらず生徒が自らの生き方を考え、そのために何が必要かを主体的に考えることができるようにするとともに、困難に直面しても問題解決していく力を身に付けることを、指導における基本的な考え方とした。

併せて、学校や家庭で性別によらず互いを尊重して協力することの大切さに気づき、男女共同参画社会を築いていくために、自らの役割を考えさせ、社会の一員として行動していく力を育てることを、指導における基本的な考え方とした。

授業の中で教員が生徒の気づきを促せるよう、授業の展開や指導上の留意点、進め方の工夫等を検討した。授業の展開や指導上の留意点については、教材において男女共同参画に関するテーマを取り扱う上で、性的指向や性自認について悩みを抱えた生徒がいる可能性があることを念頭に置き、生徒のカミングアウトやアウトティングにつながることはないよう検討した。

(2) 構成・内容

1) ねらい

既存取組の調査結果等に基づき、ねらいを具体的に記載した。

2) 教材・題材に関する説明

既存取組の調査結果等に基づき、題材設定の理由や、指導上の留意点を記載した。題材設定の理由については、中学生は自己の進路や人生の展望が現実の課題となる時期であり、性別で生き方を制限することなく、どのような人生を送っていくのか生徒自身が主体的に選択することの大切さに気付く必要があることを記載した。また、第二次性徴期をむかえ急激な身体の変化が現れ、性差の意識が高まる時期である。学校や家庭で性別によらず互いを尊重して協力することの大切に気づき、男女共同参画社会を築いていくために、自らの役割を考えさせ、社会の一員として行動していく力を育てる必要があることを記載した。

指導上の留意点については、教材において、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みにおける暴力の説明の際は、被害を受けている生徒がいる可能性に配慮して授業を進めることや、家庭の家事労働時間について考えるワークでは、生徒の家庭環境やプライバシーに十分配慮する必要があることを記載した。また、男女共同参画に関するテーマを取り扱うに当たって、性的指向や性自認について悩みを抱えた生徒がいる可能性があることや、授業を実施する際のみならず、教員の生徒に対する日常の態度や言動における留意点を記載した。

3) 授業の進め方の工夫、展開

授業の進め方の工夫や、ワークを行う際のポイントを具体的に記載した。また、授業の展

開例を示すとともに、学校の状況に応じてアンケートの項目を変えることも可能であること等を含めた、指導上の留意点を具体的に記載した。

3.3 保護者向け啓発資料

(1) 検討の際の視点

男女共同参画促進の意義や、本教育の概要を説明し、保護者の理解を得ることを目指した。また、男女共同参画を進めるには、学校での教育活動のみならず家庭での日常生活における意識や取組が重要であることから、男女共同参画に関する情報や経緯、現状等を伝えることで、保護者が男女共同参画に関する理解を深め、気づきを得られるようにすることを目指した。さらに、学校で行われる授業との連続性を意識した上で、保護者と子供と一緒に学べるような資料にすることを目指した。

保護者向け啓発資料は、小学生の保護者向け、中学生の保護者向けの2種類を作成している。

(2) 保護者向け啓発資料のあり方に関する留意点

身近なところに男女共同参画が関わっていることや、男女共同参画促進に向けた取組が必要なこと等について、データを交えて分かりやすく伝えられるよう工夫した。

また、男女共同参画に関する理解を深めるには、保護者と子供との話し合い等の取組が重要かつ効果的であることから、家庭での話し合いや取組を促すような内容を掲載した。加えて、小学生向けでは、家庭での事前学習及び事後学習を通じて、保護者と子供が身近なところから男女共同参画について学べるように工夫した。具体的には、学校や児童の状況に応じて、事前学習用ワークシートを家庭での宿題として学校への提出を依頼しそれを授業で活用したり、あるいは事後学習用ワークシートを用いた家庭での話し合いを促し、話し合いの結果を記入したシートの学校への提出を依頼したりできるようにした。

なお、思春期である中学生では、保護者との話し合いが難しい場合があることから、各学校の判断により男女共同参画に関する家庭での事前学習や事後学習が必要と考える場合に、家庭での学習を柔軟に取り入れるような形とした。

資料のレイアウトに関しては、保護者が必要な情報を素早く得ることができるよう、重要な情報を中心に端的にまとめるよう工夫した。

(3) 構成・内容

学校や児童生徒の実態に合わせて使用することができるよう、改変可能なスライド形式とした。

小学生と中学生では教育内容が異なり、発達段階に応じて家庭での取組も異なることから、小学生の保護者向けと中学生の保護者向けでは、「教育の内容」「ご家庭での取組」について異なる記載とした。

保護者向け啓発資料の具体的な構成と内容は以下の通りである。

1) 男女共同参画促進に向けた教育の概要

本教育の意義や内容に関する保護者の理解を得られるよう、教育の経緯や内容を説明した。また、子供を性暴力の当事者にしないための「生命（いのち）の安全教育」についてコラム形式で紹介した。

2) 男女共同参画に関するキーワード、データ

男女共同参画に関する主な用語の定義や、無意識の思い込み・固定的な性別役割分担意識の解消が必要な理由を説明した。また、家事・育児に関する男女の協力の状況等について、データを用いて説明した。

3) 男女共同参画の歴史

中学生向け教材と同様に、男女共同参画社会の実現に向けた日本や世界のこれまでの歩みを説明した。

4) 男女共同参画に関するこれまでと現在の状況

男女共同参画に関する状況が時代とともに変わることについて、データを用いて説明した。

5) 男女共同参画の促進に向けてできること、参考情報、相談窓口等

男女共同参画の促進に向けて一人一人にできることを説明した。また、男女共同参画に関する参考情報や、相談窓口等の例も示した。

6) ご家庭での取組のお願い

家庭において男女共同参画に関する話し合いや取組がなされるよう、話し合いや体験型学習の例を示した。加えて、小学生の保護者向けには家庭での学習用ワークシートも作成し、事前学習用ワークシートでは家庭での役割分担について取り上げ、事後学習用ワークシートでは、学校で学んだ内容の家庭での共有を促すとともに、家庭での役割分担や子供の好きなこと、将来やりたいことについて取り上げた。

4. 付録一覧

- ① 小学生向け教材（低学年）
- ② 小学生向け教材（中学年）
- ③ 小学生向け教材（高学年）
- ④ 中学生向け教材
- ⑤ 教員用指導の手引き
- ⑥ 保護者向け啓発資料（小学生）
- ⑦ 保護者向け啓発資料（中学生）
- ⑧ 小学生向け家庭学習資料

学校と地域で育む男女共同参画促進事業
報告書

令和4年3月

エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社
技術・安全事業部
TEL (03) 6858-3529